

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（3号機破損燃料用輸送容器の追加）に係る面談
2. 日時：令和2年7月16日（木）14時00分～15時50分
3. 場所：原子力規制庁 9階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
知見主任安全審査官、高木技術参与
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当2名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請（3号機破損燃料用輸送容器の追加）に係るこれまでの面談等における原子力規制庁からのコメントに対して、資料に基づき以下の説明があった。
 - 破損燃料用輸送容器に係る水素ガス発生量評価及び落下時の線量評価の実施の可否の考え方について
 - 除熱評価における中性子遮蔽材（レジン）の設計基準温度の根拠について
 - 密封評価におけるリング（ふっ素ゴム）の設計基準温度の根拠について
 - 2体収納バスケットに使用する中性子吸収材（ボロン添加アルミニウム合金）について

○原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認した。

6. その他

資料：

- 【補足説明資料】破損燃料用輸送容器に係る実施計画Ⅱ章の変更について